


広報

しんち

4

2000. No.346

満了おめでとう

(4 保育所の満了式が3月25日に、各保育所で行われ、66人の園児が満了証書を手にししました。4月からはいよいよ小学生。新しいお友達がたくさん待ってます。勉強に遊びに期待に胸がふくらみますね。写真は新地保育所)

平成12年度
施政方針

活力ある町づくりをめざし
次の事業に取り組みます

4月1日から、新しい予算での町づくりがスタートしました。

今年度一般会計当初予算の総額は、63億4,310万円で、対前年度より5,440万円(0.9%)の増となりました。
主な事業として、新地小学校体育館の建設に着手するのをはじめ、継続事業である駒ヶ嶺小学校の校舎建設及び校庭の整備、さらには総合公園事業として野球場建設を進めます。また、本年度から一部供用が開始となる公共下水道事業及び農業集落排水事業、第四次総合計画の策定、介護保険制度の導入など、町民福祉の充実、教育文化の向上、産業の振興等に総合的に取り組みます。
今年度の事業概要を予算と併せて紹介します。

まちづくりの指針
第4次総合計画の策定

21世紀を迎える平成13年度から向こう10年間の総合計画策定は、まちづくりの指針となるものでありますので、これまでの経過を踏まえ新たな時代に対応した計画策定に向けて鋭意取り組みます。

また、地域振興・活性化、環境整備を図るため、相馬地域開発記念緑地内の県有地及び駒ヶ嶺駅前土地取得に取り組む考えであります。

さらに、「ここが新地町・これが新地町」をテーマに、町のキャッチフレーズや施設案内表示等、ソフト的な町のイメージアップを図るため、公共サイン計画の策定に取り組みます。

健康で

安心できる生活

保健、福祉、医療が一体のもとに、すべての町民が生涯にわ

たり健康で安心して生活できる施策を積極的に推進します。

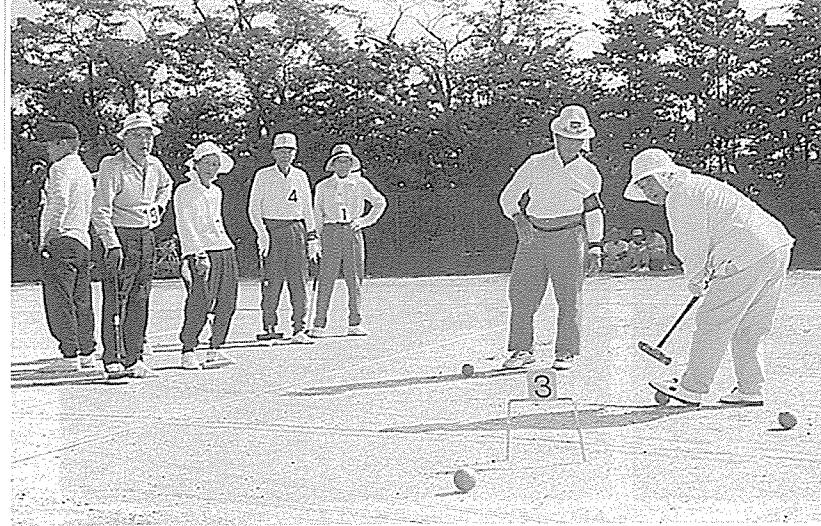
特に、介護保険制度導入により福祉・医療の充実と、在宅介護の益々の充実を図って行くことがこれからの重要な課題であると考えています。保健事業も、従来より実施してきた各種検診、指導及び機能訓練などの充実を図るとともに、12年度より新たな検診項目として前立腺がん検診を予定しており、これからも町民が健康で安心して生活できることをめざした施策を積極的に進めます。

次に、チャイルドシート購入助成については、本年4月1日から着用が義務化されることから、当町では、他市町村に先駆けて昨年7月から奨励金交付事業を推進してきたところであり、本年度も乳幼児の交通事故防止と子育て支援を図るため奨励金事業に取り組みます。

道路交通を整備

幹線町道の整備として、本年度は町狼沢線・延長120メートルの整備を行う予定であり、平成6年度より年次計画で取り組んでいる本路線の整備は、本年度で完了する予定です。

また、生活により密着した道づくりとして、地域の皆さんから要望がありました道路整備事



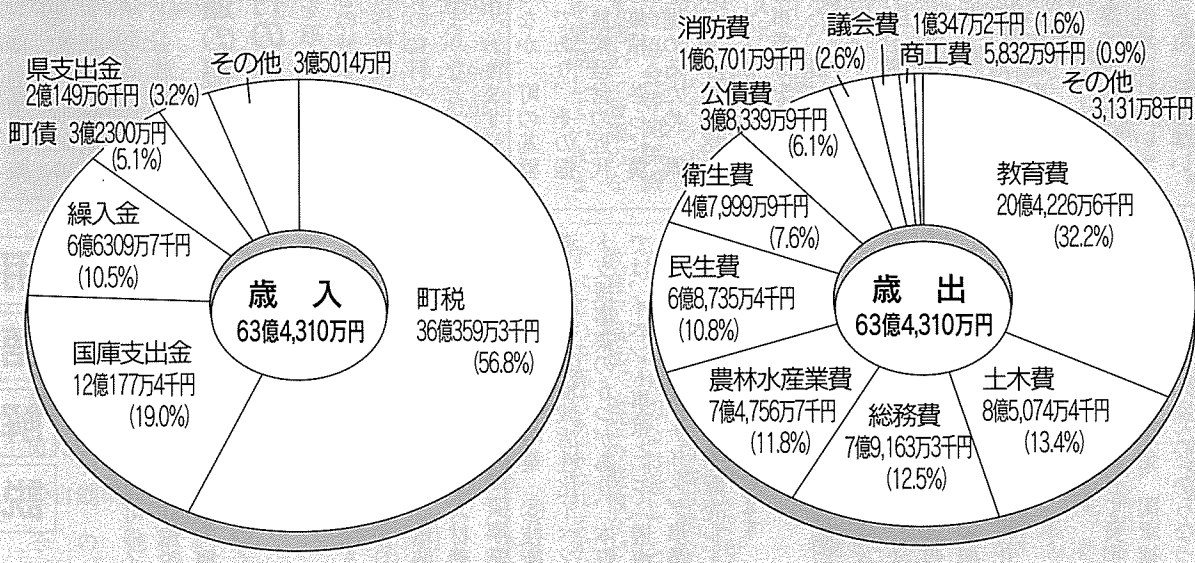
▲道は人と人との交流の場（町道町狼沢線）



平成12年度会計別予算規模

○一般会計	63億4,310万円
○特別会計	
老人保健	9億2,013万5千円
国民健康保険	6億2,371万8千円
公共下水道	9億3,840万円
農業集落排水	3億3,080万円
介護保険	3億2,800万円
○総額	94億8,415万3千円

平成12年度 一般会計当初予算 63億4,310万円

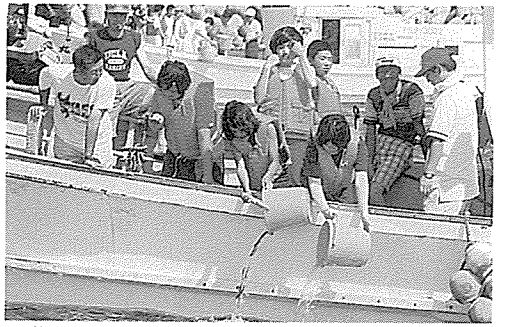




▲根つ子の会と福田小児童によるサツマイモの苗植え



▲農業を町の基盤産業として振興を図る



▲遊海しんちでは、毎年ヒラメ稚魚の放流を実施

農林水産業の振興

文化生活の向上と自然環境の保全を図るため、特定環境保全公
共下水道事業1期事業区域及び
農業集落排水事業「福田地区」
について、一部供用を開始しま
す。

線・みちのく食堂裏・国道6号
交差点改良工事については、平
成11年度に一部着工しています
が、本年度内に完成されるよう
、事業施工者である県へ強く要請
してまいります。

また、現在用地買収が進めら
れている主要地方道相馬巨理
線・釣師バイパス建設事業及び
用地買収が完了している二級河
川・立田川藤崎前地内の河川改
良事業についても、あらゆる機
会をとらえ、早期完成が図られ
るよう要請してまいります。

住宅地の分譲 下水道の供用

地域特性を生かし安全で快適
な居住を整え、中里地区に10区
画の住宅地の分譲を行い、人口
増に取り組みます。また、下水
道事業については、地域住民の

事業等の実施。
商工観光関係では、電源地域
産業育成支援事業によるイベン
ト事業や地場産品の振興開発事
業、中小企業融資利子補給事業、
観光資源の活用等を進めます。

ほ場、農道の整備で 農業・農村の活性化

農業・農村を取りまく情勢
は、農業従事者の減少や高齢化
の進行に伴う耕作放棄地の増加
に加え、消費者の食料や環境に
対する関心の高まりなど、大き
な変革期を迎えております。こ
のような状況のなか、町の基盤
産業は「農業」であり、その振
興を図るため、農家経営の近代
化、農地利用の集積、さらに農
作業の効率化を進めるため、県
営ほ場整備事業谷地小屋地区の
整備をはじめ、かんがい排水事
業、原溜池改修事業等を積極的
に進めます。また、農村集落を
総合的に整備し明るい農村づく
りのため、農村総合整備事業に
より集落道中城線他6路線、貝
塚西排水路他3路線、水辺環境
整備事業により沢口地区に計画
しているふれあい広場の基本設
計に着手する考えです。

次に、県営事業を進めている
湛水防除事業埤浜地区について
は、防災の面からも一日も早い
完成が望まれていますので、早
期完成に向け努力します。また、

施設の整備としては、駒ヶ嶺湛
水防除施設、権現北排水路等の
整備を進めます。

創造性あふれる 人づくり

町づくりは地域づくりから、
地域づくりは人づくりからの
観点から、第10回目となります
町民の翼海外派遣事業を実施
し、人づくりに取り組みます。
また、地方分権時代を迎え、
21世紀の新しいまちづくりは、
新しい発想と手法による対応が
求められていることから、職員
研修の充実を図り、職員の資質
の向上さらには意識改革と政策
能力を十分発揮できる人材育成
に努めます。

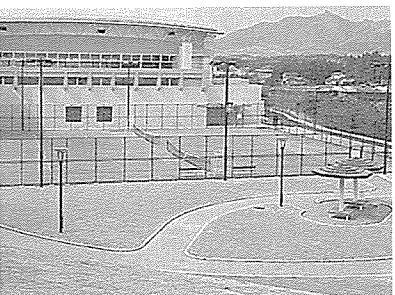


▲昨年のしんちロードレース大会

生涯学習教育 文化・スポーツの振興

今年度も前年に引き続き、新
世紀を担う心豊かな知性と健康
あふれる人間性の育成をめざ
し、生きがいを築く生涯学習の
推進、心豊かな人間性と創造性
をはぐくむ学校教育の推進、情

操を高める芸術文化の振興、心
身のリフレッシュをめざすスポ
ーツの振興の4つを重点努力目
標に掲げ、目標達成のため努力
してまいります。
文部省から3年間の指定を受
けました健康教育総合推進モデ
ル事業については、最終年度と
なりますので報告会等の開催を
計画しています。



▲整備が進む総合公園
4月からテニスコートも利用できます

「生きがいを築く生涯学習の
推進」については、その重要性
に鑑み、一層、助長推進に努め
ます。
体育館など生涯学習活動の場
となる各施設は、利用しやすい
施設づくりに努めるとともに連
携を密にした多面的活動の推進
を図り、青少年の健全育成組織
やスポーツ少年団活動の助長を
通じて、青少年の健全育成に努
力してまいります。
また、「心身のリフレッシュ
をめざすスポーツの振興」につ
いては、生涯スポーツの推進を
めざし、町民すべてがスポーツ
を楽しむ心身のリフレッシュを
図るため、体育協会等関係機
関・団体との連携を一層深めな
がら各種事業を展開していきま
す。

平成12年度一般会計主要事業

(単位：千円)

事業名	事業費
駒ヶ嶺小学校改築事業	1,237,586
新地小学校屋内運動場改築事業	384,179
総合公園野球場建設事業	290,377
第4次総合計画策定事業	9,230
地域活性化事業	3,000
地方バス路線運行維持費	24,823
役場庁舎建設準備費	70,000
人づくり研修助成事業	10,792
チャイルドシート等購入設置奨励助成事業	1,500
出生児祝金交付事業	3,000
生活ごみ収集運搬処理費	13,042
身体障害者等扶助費	37,462
敬老祝金交付事業	5,950
在宅老人福祉事業	29,800
家族介護支援事業	4,000
介護激励金交付事業	3,000
特別養護老人ホーム	36,140
児童手当給付等に要する経費	26,750
乳幼児医療費扶助費	7,440
住民健康審査に要する経費	42,405
農業構造改善事業助成費	10,000
遊休桑園抜根事業	600
転作推進助成費	13,800
松くい虫防除事業	15,000
漁業集落環境整備事業	34,098
産業育成支援事業(遊海しんち)イベント事業	6,000
産業育成支援事業マーケティング事業	4,000
農業用施設等整備事業	44,593
農村総合整備事業	114,120
道路、河川愛護交付金	6,050
道路維持費	23,500
道路改良費	222,500
土地区画整理事業	10,000
地域住宅計画推進事業	6,500
中里地区宅地造成事業	8,700
合併処理浄化槽設置整備事業補助	15,912
教育奨学資金貸付事業	21,300
遺跡等発掘調査費	16,388
保健体育費	2,960
総合体育館費	20,681
下水道加入等に要する経費	30,994
上水道事業出資金	91,311

平成12年度 町税の内訳

固定資産税	33億2,453万8千円
町民税	2億3,284万1千円
町たばこ税	3,270万円
軽自動車税	1,315万8千円
その他	35万6千円

用語解説

公共サイン計画

周囲の景観との調和や町のイ
メージを考えながら、公共施設
や観光スポットへの誘導案内標
示など、人にやさしいまちづく
りを進める計画。

電源地域産業育成支援事業

電源地域の長期的発展を図る
国の補助事業。具体的には、①
産業育成ビジョン作成及び地域
開発専門家招聘事業 ②人材養
成事業 ③産業育成融資事業
④マーケティング事業 ⑤技術
導入事業 ⑥地域活性化イベン
ト支援事業の6つがあり、本町
では、イベント事業として「遊海
しんち」。マーケティング事業
として特産品の開発や販売ル
ートの確保に取り組んでいます。
認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づ
いて、将来の農業の担い手として
町が認めた農業者。経営改善によ
り規模拡大や農用地の利用集積等
に取り組み、税制上の特典や支援
などを受けながら、農業の活性化
に取り組んでいます。

国庫支出金

国が、町の事業に対して負担
するお金。国庫負担金、国庫補
助金、国庫委託金などからなっ
ており、町営住宅の建設費など
にあてられています。

繰入金

備えて積み立てておいた基金
から、一般会計への移動。

県支出金

県が町の事業に対して負担する
お金。県負担金、県補助金、県委
託金などからなっており、老人ホ
ーム入所費や農道整備費などに
あてられています。

町債

下水道の整備費や、総合公園
の整備にあてるための、町の借
金。県知事の許可により、簡易
保険などから借ります。

町税

みなさんが納めている町民税
や固定資産税、軽自動車税など
です。町の大切なお金として、
教育や福祉、施設の整備などの
すべての予算にあてられます。

地方分権スタート

申請などの窓口が町になります

地方分権推進一括法が4月から本格施行され、国、県、市町村の新しい関係、役割分担に対応した新しい地方自治制度がスタートしました。

明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革といわれる地方分権は、国に集中していた権限の一部を都道府県に、また都道府県の権限の一部をその規模等に応じ市町村に移したり、国の関与を少なくしたりすることで、県や市町村が実状に合わせて、独自の判断をすることができる範囲が広がることです。

地方分権推進一括法と県独自の権限委譲により本町の事務となったもののうち、主な事務の概要をお知らせします。

◎新たな事務とその概要

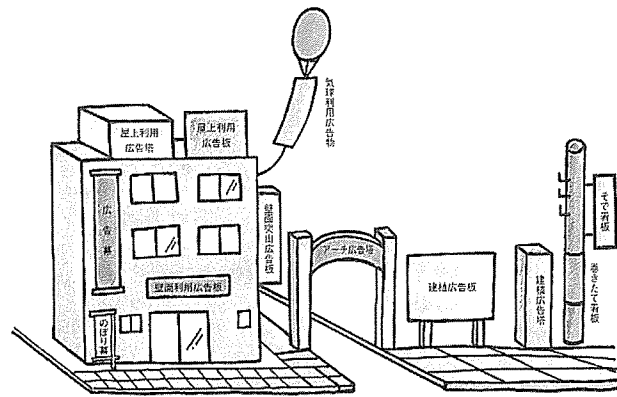
事務の概要	根拠法令名	今までの変更点	担当課
浄化槽の設置届、使用開始報告等に関する事務	浄化槽法 福島県浄化槽法施行条例	・浄化槽設置届等は町の窓口に出すようになりました。	町民課
犬の登録・鑑札の交付・注射済票の交付	狂犬病予防法	・犬の登録などの事務が町において迅速に処理されます。	
身体障害児にかかる補装具の交付及び重度身体障害児・知的障害児にかかる日常生活用具の給付等	児童福祉法	・身近な町の窓口で事務処理が済むため、申請から交付決定までの期間が短縮されます。	健康福祉課
重度知的障害者にかかる日常生活用品の給付等に関する事務	知的障害者福祉法	・身近な町の窓口で事務処理が済むため、申請から交付決定までの期間が短縮されます。	
鳥獣保護及び狩猟に関する事務	鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律 福島県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行条例	・農作物を荒らすイノシシやカラス等の駆除のための捕獲許可等を県の出先機関(地方振興局)ではなく、町が行うようになりました。	産業課
害虫等駆除及び予防のための他人の土地への立ち入り許可	森林法	・申請窓口は県の出先機関ではなく町になりました。	
屋外広告物の許可等申請に関する事務	屋外広告物法 福島県屋外広告物条例	・申請窓口及び許可権者が町になりました。	都市計画課

用語解説

「屋外広告物」

私たちの住む街や郊外の道路沿線などには、ポスターや立看板、広告板や広告塔など大小を問わずさまざまな屋外広告物が表示されています。

屋外広告物は、私たちの生活に必要な情報を提供する重要な情報源であるとともに、街に賑わいや活力をもたらすものでもあります。無秩序に多数表示されると、情報が的確に伝わらなかったり、地域の美しい自然や良好な景観を損なうことにもなってしまいます。また、適切な維持管理がなされないと、落下や倒壊などによって思わぬ災害を招くことも考えられます。そのため、屋外広告物を表示するときには、役場への許可申請が必要になるのです。



新地町職員の給与・職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会での予算と給与条例の審議を通して明らかにされていますが、町民のみならずのご理解をいただくため、今年度の職員給与実態と定員適正化の状況について概要をお知らせします。

町職員の給与は、人事院や県人事委員会の給与勧告、他の公共団体の給与との均衡を考えた上で、町議会の審議を経て、条例で定められており、このようにして定められた町の給与制度は、国や県の制度に準じたものになっています。

また、職員の定数の管理については、従来から「定員適正化計画」に基づき、効率的で経済的な執行体制に努めて参りましたが、このほど行政改革大綱の充実に伴って、定員適正化計画を行政改革大綱に盛り込みました。

職員の給与の概要と定員適正化計画の状況についてお知らせします。

●人件費の状況(普通会計予算)

区分	歳出額 A	人件費B		人件費率	
		B	うち職員給C	(B/A)	(C/A)
12年度	6,343,100千円	1,159,590千円	770,432千円	18.3	12.1

●職員の平均給料月額及び平均年齢(平成12年1月1日)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
12年度	322,246円	40.1	298,581円	46.1

●職員の初任給の状況(平成12年1月1日)

区分	一般行政職	技能労務職
	初任給	初任給
高校卒	141,900円	141,900円
大学卒	174,400円	

●特別職の報酬等の状況(平成12年4月1日)

区分		給料月額等
給料	町長	817,000円
	助役	677,000円
	収入役	658,000円
報酬	議長	300,000円
	副議長	254,000円
	議員	237,000円
期末手当	(12年度支給割合)	
	町長、助役、収入役、議長、副議長、議員	計 3.75%

●職員の期末手当・勤勉手当

(12年度支給割合)				県と同じ
	期末手当	勤勉手当	計	
6月期	1.45月分	0.6月分	2.05月分	
12月期	1.75%	0.6%	2.35%	
3月期	0.55%	—	0.55%	
計	3.75%	1.2%	4.95%	

●職員の退職手当

(支給率)	自己都合	勤奨・定年	県と同じ
勤続20年	21.0月分	28.875月分	
勤続25年	31.75%	44.55%	
勤続35年	47.5%	62.7%	
最高限度額	60.0%	62.7%	
その他の加算措置			
退職時特別昇給 1~2号俸			

定員適正化の概要

区分	年度	8	9	10	11	12~16
減員		5	0	3	3	7
増員		6	5	3	0	5
差引		+1	+5		△3	△2
職員数		140	145	145	142	140
定員適正化計画		138	140	140	140	140
差引		+2	+5	+5	+2	0

平成11年度の職員数は142人で計画より2人多くなっています。

今回この計画を見直し、平成16年度の目標職員数を前計画と同じ140人とし、今後も定員の適正化に努めていくことにしています。

いよいよ始まりました、介護保険制度

老後の安心、みんなできびります

4月からいよいよ介護保険制度が始まりました。新地町でも、3月末現在で231人が申請を行い、それぞれ認定を受けています。

介護保険は、これまで本人や家族が抱えていた介護の不安や負担を、社会全体

介護サービスを受けるには、役場への申請が必要です。

介護保険のサービスは、65歳以上の方(第1号被保険者)で介護や支援が必要と認定された方と、40歳から64歳の方(第2号被保険者)で老化が原因とされる特定の病気により介護が必要と認められる方が受けられます。

介護サービスを利用するには、介護が必要な状態であるとの認定を受けることが必要です。認定を受けられる方は、役場健康福祉課へ申請してく

で支えあう制度で、介護が必要な方には、希望に応じた様々なサービスを提供し、生活をサポートします。

今回は、介護サービスを受けるための申請手続き、サービスの内容、保険料について紹介いたします。

ラン)を作ります。計画は、介護支援専門員が、利用者や家族の意見を聞きながら要介護度に応じて作成します。このケアプランに沿って、介護サービスが行われます。

「自立」判定の方も、介護サービスを受けられます

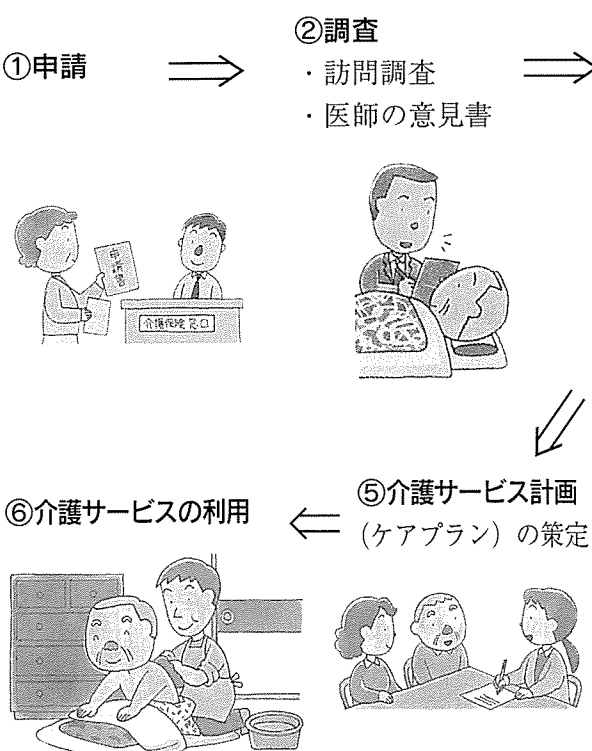
「自立」判定を受けた方は、本来ですと介護保険制度の非該当となりますが、町では、「要支援」判定の方と同程度のサービスを受けられるよう、支援していきます。

③診審・判定
・コンピューターによる1次判定
・介護認定審査会の2次判定

④認定 新地町の認定状況

自立	21人
要支援(社会的支援を要する)	42人
要介護1(部分的介護を要する)	34人
要介護2(軽度の介護を要する)	31人
要介護3(中程度の介護を要する)	28人
要介護4(重度の介護を要する)	20人
要介護5(再重度の介護を要する)	34人
合計	210人

(3月末現在)



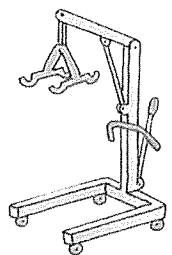
自分にあつた介護サービスを利用できます

認定を受けた方は、利用限度額の範囲内で、費用の1割を自己負担していただき、次のサービスが受けられます。

- ①ホームヘルパーの訪問
利用者の家庭をヘルパーが訪問し、身体介護(食事、清拭、入浴)や家事援助(料理、洗濯、掃除)などが受けられます。
- ②訪問入浴サービス
※ホームヘルプサービスに限り、町で利用料金の一部を補助します。平成14年度までの3年間は、3パーセントの自己負担で利用できます。
- ③訪問看護
かかりつけ医師の指導のもと、利用者の家庭を看護婦等が訪問し、療養上のお世話をします。
- ④デイサービス

日帰りで施設を訪れ、入浴や食事、日常動作訓練などのサービスが受けられます。

- ⑤ショートステイ
特別養護老人ホームなどに短期間入所し、介護や入浴、食事の提供、日常動作訓練などのサービスが受けられます。「新地ホーム」には、20床が整備されています。
- ⑥デイケア
介護老人保健施設、病院などで、日帰りのリハビリテーションが受けられます。
- ⑦居宅療養管理指導
医師、歯科医、薬剤師、栄養士などによる療養上の管理、指導が受けられます。
- ⑧福祉用具の貸与や購入
住宅の改修
車イスや特殊寝台など福祉用具の貸与や、購入費の支給が受けられます。また、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費の支給が受けられます。



利用限度額(月額)	要支援と同程度
自立	6万円
要支援1	17万円
要支援2	20万円
要介護3	27万円
要介護4	31万円
要介護5	36万円

施設サービス

- ①特別養護老人ホーム
介護を常時必要とするが、家庭での介護が難しい方が入所する施設。食事や入浴、機能回復訓練などのサービスが受けられ、介護職員が常時勤務し、24時間体制で介護にあたります。「新地ホーム」には、50床が整備されています。
 - ②介護老人保健施設
民間の施設を利用して、介護、リハビリテーション、その他の医療、日常生活の世話などが受けられます。
 - ③介護療養型医療施設
介護体制の整った医療施設で、介護、リハビリテーション、その他の医療サービスなどが受けられます。
- ※施設サービスは、要介護認定で「要介護1」以上と判定されなければ利用できませんが、介護保険制度が始まる以前から新地ホームに入居している方は、例外的に5年間は入居し続けることができます。

保険料と納め方

65歳以上の方 (第1号被保険者)

◆保険料
保険料は、各市町村によって異なります。新地町では、2239円(月額)を基準額とし、所得に応じて、1,120円から3,359円の範囲で5段階に設定しました。

◆納め方
年齢・退職年金が月額15,000円以上の方は、年金から天引きされます。年金額が月額15,000円に満たない方は、口座振替などによって個別に町に納めていただくこととなります。

40歳~64歳までの方 (第2号被保険者)

◆保険料
保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

◆納め方
国民健康保険に加入している場合
・保険料は所得や資産などに応じて異なります。
・保険料と同額の国庫負担があります。
・世帯主が家族の分もまとめて負担します。

65歳以上の方の 保険料を減免します

新しい制度に慣れていただくための特例措置として、今年4月から9月までの半年間は、第1号被保険者に限り保険料を徴収いたしません。さらに、10月から翌年9月までの1年間の保険料も半額に軽減します。

◆納め方
医療保険の保険料に上乗せして1つの保険料として、加入している医療保険に納めます。

●問い合わせ
役場健康福祉課
(☎) 21111・内線26

あなたの健康を支える

国民健康保険

国民健康保険は「助けあい」の制度

わたしたちは日ごろ健康でも、いつどんな時に病気やケガをするか分かりません。国民健康保険は、そんな時に備え加入者のみなさんがふだんからお金を出し合って医療費にあてる助けあいの制度です。医療費の支給や高齢者大運動会・シルバーダンスなどの保健事業をおして、みなさんの健康な生活を支えています。

国民健康保険税は重要な柱

国民健康保険は、国の補助金と町からの繰入金、それにみなさんの納めていただく国民健康保険税を主な財源としています。国民健康保険税を納める

い人がいると、きちんと納めている人との公平を損なうばかりか、国民健康保険の健全運営に支障をきたします。保険税納付の義務を守ることが大切です。

介護保険制度がはじまります

介護保険制度は、40歳以上の方が対象となり、介護保険料を納めることとなります。国民健康保険に加入している40歳から64歳の方(第2号被保険者)の介護保険料は国保会計で一括して納めます。したがって、第2号被保険者の方は、いままでの国民健康保険税と介護保険料分の税を合算して納めていただくこととなります。この際の介護保険料分の税の負担は、国保会計で一括して納める介護保険料の2分の1となります。

保険税の課税額

(平成12年度当初予算)

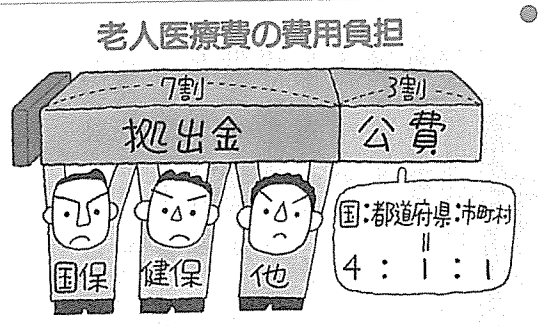
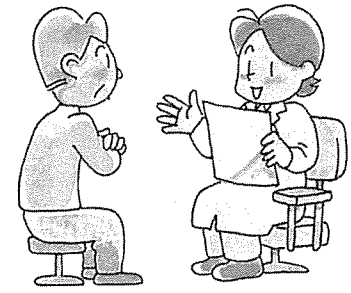
区分	一世帯当たり額	一人当たり額
基礎課税額 (医療給付費分)	166,000円	68,580円
介護納付金課税額 (介護納付金分)	21,324円	14,783円
合計	187,324円	83,363円

残りの2分の1は国が助成します。国民健康保険税の賦課は平成11年度分の所得や、平成12年度分の資産税が確定した後に税率の改正をしておこないます。左の表は当初予算の額ですので、本賦課の時に見直しを行います。

70歳になったら 老人医療保険で医療を受けます

70歳から資格開始

70歳(寝たきりなど一定の障害のある方は65歳以上)の誕生日の翌月の一日から、「老人保健制度」で医療を受けることとなります。該当される方には通知をしますので申請の手続きをして下さい。



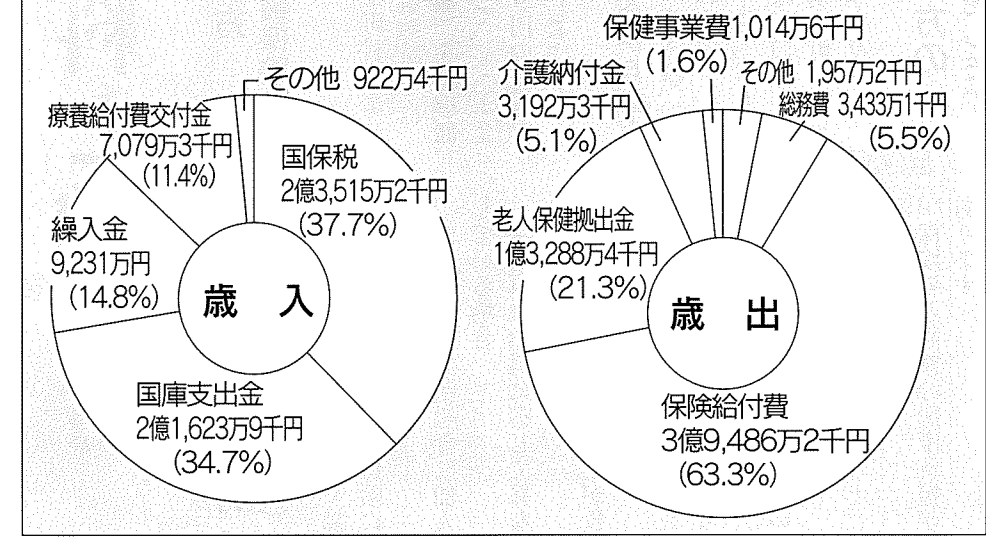
みんなでささえる 老人医療費

高齢者の医療費は、国民医療費総額の3分の1を超え、30年後には2分の1を占めると見込まれています。この医療費は、各医療保険からの拠出金と国や地方自治体からの公費によってまかなわれています。医療費が年々増え続けると若い世代の負担も増加することになります。

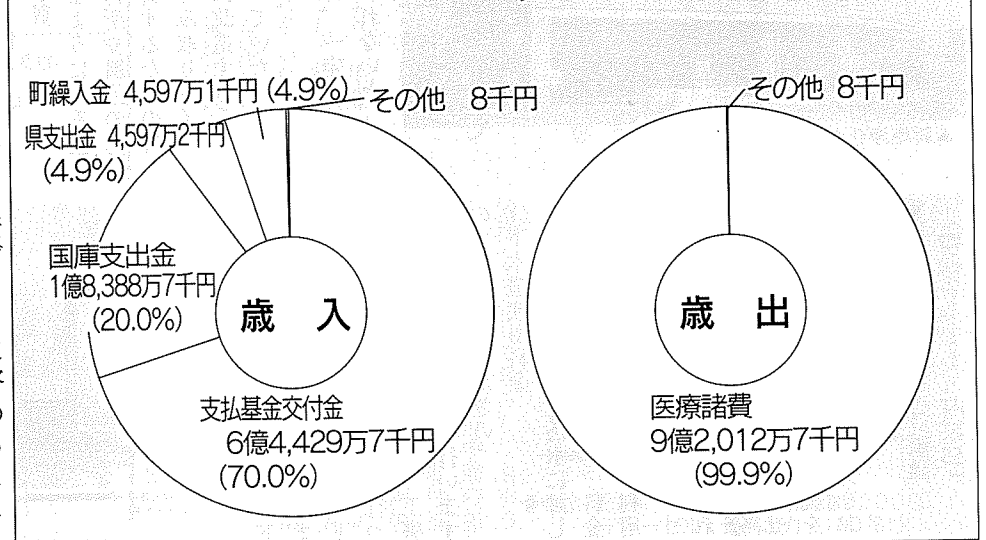
老人保健の予算

老人保健特別会計予算は老人医療受給者の方の医療

平成12年度 国民健康保険特別会計当初予算 — 6億2,371万8千円 —



平成12年度 老人保健特別会計当初予算 — 9億2,013万5千円 —



高齢者の医療費は、国民医療費総額の3分の1を超え、30年後には2分の1を占めると見込まれています。この医療費は、各医療保険からの拠出金と国や地方自治体からの公費によってまかなわれています。医療費が年々増え続けると若い世代の負担も増加することになります。

今、高齢化が猛スピードで進むなか、誰もが健康で長寿をまっとうしたいと願うものです。日ごろから健康づくりに努めるとともに、医療費の状況を知っていただくことが大切です。そのことが若い世代の負担を少しでも軽くすることにつながります。

● 問い合わせ
健康福祉課 (☎内線26)

相馬広域情報



編集：〒976-8601
相馬市中村字大手先13
相馬地方広域市町村圏組合 (☎0211)

相馬地方

はひとつ

広域

相馬地方 イベントカレンダー

月日	イベント名
4・6	交通安全「伊達と相馬の関」（新地町）
7~26	桜まつり（馬陵公園・相馬市）
9	万葉の里短歌大会 （万葉ふれあいセンター・鹿島町）
15	観桜会（馬陵公園・相馬市）
15~16	浮舟まつり（小高神社・妙見通り）
※	第8回万葉の里かしま春まつり（鹿島町）
15~17	春の大園芸市（長友ランド・相馬市）
17~19	春まつり（中村神社・相馬市）
22	NHK交響楽団アンサンブルコンサート （小高町浮舟会館）
23	相馬野馬追振興春季競馬大会 （祭場地・原町市）
29	自然の中を歩こう会（新地町）
※	懸の森山開き （小高町懸の森）
※	ホースピアフェスティバル （旭公園・原町市）
5・3~7	緑化祭苗木配布・大種苗市 （長友ランド・相馬市）
3	諏訪神社例大祭（福田十二神楽の奉納） （新地町）
中旬	種苗市（新地町）
中旬	種苗市（小高小学校庭）
6・4	第21回市民歩け歩け大会（相馬市）
10	福島県漁協大会（相馬市民会館）
中旬	あやめ祭り（原町市）



▲昨年の種苗市

相馬地方食肉センターと畜処理業務

平成12年3月31日で終了

相馬地方食肉センターは、浜通り地方における基幹産業である畜産の振興・増進を図り、併せて地域住民に対し食肉供給量の確保と価格の安定等広域的な需要に応じることを目的として、昭和40年に相馬地方の6市町村をもって相馬地方食肉処理組合が設立運営され、その後、昭和48年4月当組合に移行され現在まで事業を運営して参りました。

近年、輸入肉の自由化により枝肉の価格低迷が続く、生産農家の経営を圧迫するとともに、生産者の高齢化・後継者不足、更には食肉流通の多様化に伴い、解体から部分肉加工まで一貫して処理出来る効率的な食肉センターへ生体出荷がされている傾向にあります。このような肉畜の生産、流通の変化に伴い、県内における畜産業界を取り巻く環境は益々厳しい状況におかれ、当食肉センターも年々処理頭数が減少し、また、病原性大腸菌O-157による畜場法の改正に伴う衛生施設の整備が余儀なくされる等、今後の畜産業界の推移を踏まえたなかで慎重に協議を重ねた結果、本事業については、本来の目的として掲げた当地方の畜産振興及び地域住民に対する食肉供給量の確保と価格の安定等については、開

設以来36年が経過し、その間十分所期の目的を達成したと想料いたし、平成12年3月31日をもって畜処理業務を終了することになりました。

なお、9月30日までの残務整理期間のなかで事業の廃止手続きをいたすことになりました。

今日まで、永きにわたり当食肉センターをご利用いただきました方々に対しまして心から感謝を申し上げます。

日本消防協会より 救急自動車寄贈

（財）日本消防協会より、平成11年度共済還元事業として救急自動車1台が交付されました。

日本消防協会が、全国百万余の会員の福利厚生と地域住民の



◆性能 日産キャラバン4WD 総排気量3200CC
ディーゼル 最高出力 100馬力

快適な 住環境

下水道

新地浄化センター・福田処理場

一部供用が始まります

清潔で快適な町に

新地町は、緑の豊かな自然環境に恵まれた町です。この豊かな自然環境を後世の人々に伝えていくことは、私たちの責任であり、願ひであります。しかし近年では、生活様式の向上や変化に伴い、生活排水が水路や側溝、河川に混入し、公共水域の汚濁が目につくようになってい

ます。そこで町では、美しい水環境を守るため下水道の整備を進めておりましたが、今年度から福田処理場と新地浄化センターの

町では、皆さんに清潔で快適な暮らしを送っていただくため、また、健全な町の発展を図り下水道の整備をすすめていますが、このほど福田処理場と新地浄化センターが完成し、今年度から一部供用を開始します。

両施設を併せた処理能力は、1日当たり最大約1,380立方メートルで、下水道計画区域内にあたる800世帯、3,200人が利用できるようになります。

個人負担について

下水道の整備には、道路や河川などの公共事業と比べて、その維持管理の持つ重要性が高く、それに要する経費も多大となります。利用者には、受益者負担金、排水設備工事費、下水道使用料を負担していただくこととなりますがご協力をお願いします。

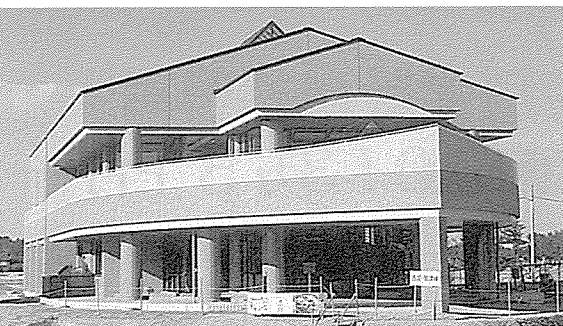
①受益者負担金
道路や河川のように利用者が不特定多数の場合には、その建設費は公費でまかれますが、下水道のように整備が済んだ地

域の人だけが利益を受ける場合には、利益を受ける方にのみ建設費の一部を負担していただくこととなります。

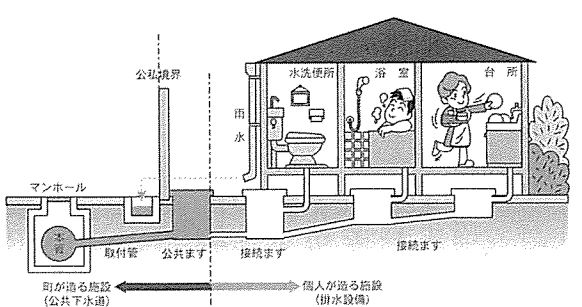
負担金額は公共ます一基あたり13万円で、3年分割、年4期の12回に分けて納めていただくこととなります。また、負担金を一括納付していただく、一括を報奨金として交付します。

②排水設備の工事費
下水道が使えるようになる区域の建築物は、台所や風呂の汚水を下水道に接続するための排水設備工事や、くみ取りトイレ等を水洗トイレに改造する工事を3年以内に行っていただくようになります。

工事については、一定の技術水準で正しく行われないと、詰



▲新地浄化センター



まったり故障の原因となり、下水道の機能に悪い影響を与えますので、今後町で指定する「下水道指定工事店」で工事を行ってください。また町では、工事資金の融資あっせんを行いますので、ご相談ください。

③下水道使用料金
下水道を使用した汚水に対してかかる、使用料金です。料金は、下水道20立方メートル利用で、2730円になります。

下水道は、皆さんに利用されなければせっかくの施設も十分な効果をあげることはできません。明るく衛生的な生活環境を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ 都市計画課
(☎02111・内線53)

春で～あ!

何か始めてみませんか!

学習や趣味は、あなたの生活や暮らしに潤いを与えてくれます。今年も、公民館では、それぞれの教室・学級・講座を開催いたします。お友達等お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。☆平成11年度から継続される方も、新たに申し込みをお願いします。☆日程等は、講師の都合等で変更になることがありますので、毎月の「広報しんち」をごらん下さい。



▲たんぼ広場

町スポーツ振興に力を尽くす

吉田康宏先生(県派遣スポーツ主事)が相馬高校へ異動になりました

派遣スポーツ主事として、町のスポーツ推進に携わってきた吉田康宏先生が、4月から相馬高校へ異動になりました。3年間を振り返り、新地町の思い出について、話していただきます。



3年間、町の社会体育を担当させていただき、スポーツを通して町の方々の温かさを感じることができました。全てが新しいことづくめで、何もわからない私を、導いてくれたのが町の方々であり、様々な場面で支え、励ましていただきました。自分自身の器の狭さを痛切に感じつつも、子供から高齢者までという幅広い年齢層を対象にし、スポーツを身近なものに感じ、感動してもらえよう残してきた足跡は小さいですが努めて参りました。

町の地域性を生かした、特色あるスポーツの振興は図れませんでした。今後、拠点施設も完成していき、社会体育が町づくりの起爆剤として、一人でも多くの方が「スポーツのある人生」を創出してもらうことを願っています。

4月からは「福島県立相馬高等学校」に勤務します。新地町で培った貴重な経験を生かし、自身の持ち続けている夢に向かって挑戦していきます。3年間、本当にお世話になり、ありがとうございました。 **吉田 康弘**

生涯学習講座・学級

たんぼひろば	乳幼児の親子が対象で、野外活動や手あそび・歌あそびなどを行います。	新地公民館、保健センター(4月～3月) 第1回目は4月26日(水) 9:30から保健センターで行います。
鹿狼山親子ふれあい教室	小学生親子が対象です。自然や文化活動を体験してみませんか。	新地公民館(5月～2月)
ジュニアサークル	高校生が対象。他の地域の高校生との交流やアウトドア活動、ボランティア活動を行います。	新地公民館(5月～3月)
青年学級	18歳～30歳の青年を対象に、野外活動や楽しい教養講座、様々な体験活動を行うサークルです。	新地公民館(6月～2月)
家庭教育学級	教育課題である育児、心の教育、健康等について学習します。	各保育所・学校で開催
ことぶき大学	豊かで、生きがいのある人生を歩むために、新しい生活知識と健康増進について学びます。※65歳以上の方が対象です。	新地公民館(5月～2月)
生涯学習講座 しんち観海大学	情報化社会に対応するためのパソコン講座とこれからの社会・生活問題について学びます。	新地公民館(6月～11月)
フラワーラインのまちづくり花いっぱい	行政区・企業・学校・グループ等多くの参加で、花のあふれるまちをつくりましょう。	新地公民館 6月中旬に苗を配布します。
移動学級	講座の費用(講師謝礼)の一部を助成します。地域や各団体等で活用できます。	新地公民館 随時ご相談に応じます。
新地町職員 出前講座	地域・学校・団体等が主催する学習会に町職員等が講師として出向き町事業や専門のお話しと実践を行います。	新地公民館 随時ご相談に応じます。
新地高校 開放講座	新地高校教諭の専門講師による、日本の歴史文化や国際的な教養に関する講義と実習を行います。	新地公民館(5月～6月) 詳細は広報『しんち』4月20号に掲載予定

合同開講式・民謡を楽しむ会

平成12年度の公民館・勤労青少年ホームの各種教室の合同開講式を行います。各種教室に申し込みされた方、これから申し込みされる方は、お誘い合わせのうえご出席下さい。また、それぞれの開講式に合わせて、民謡歌手の伏見とみ子さん(新地町出身)のトークショーも開催します。教室生でない方も都合のよい日に合わせて、参加できますので、お誘い合わせのうえおいで下さい。

- ・新地公民館 4月24日(月)午後1時30分～(いきいきセミナー、英会話教室、絵画教室、パッチワーク教室、3B体操、生花教室、手づくり陶芸教室、パンづくり教室)
- ・勤労青少年ホーム 4月27日(木)午後1時30分～(園芸教室、お菓子教室、3B体操、太極拳教室、生花教室、リサイクルパッチワーク教室、手編教室、実用書道教室)
- ・駒ヶ嶺公民館 4月28日(金)午後1時30分～(ハーブ教室、リサイクルパッチワーク教室、手づくり陶芸教室、お菓子教室、3B体操、生花教室手編教室)

各種教室

英会話教室	日常会話でEnglishを使いたいあなたに必見です。今年、大人を対象に夜間開催します。※小・中学生も受講できます。	新地公民館(5月～7月、9月～1月) 第2水曜日午後7時
絵画教室	自然や物をじっくりとみつめ描いてみませんか。	新地公民館(5・6月、8月～1月) 第3木曜日午後1時30分
パッチワーク	初心者夜間コースを設けました。細かい布をつなぎ合わせて小物などを作りませんか。	新地公民館 5/18、12/21は午前9時 6/7・21、7/5は午後7時(初心者対象)
いきいきセミナー	講習・クッキング・教室などを通じた教養と仲間づくりをしてみませんか。	新地公民館(5月～7月、9月～11月、2月、3月) 第3金曜日午前9時30分
3B体操	誰にでもできるやさしい体操で、たのしく肩凝り、ストレス、運動不足を解消します。	新地公民館(5月～1月) 第3土曜日午後1時30分 駒ヶ嶺公民館(5月～1月) 第2水曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(5月～1月) 第1月曜日午後1時30分
生花教室	花のある生活は心が和みます。四季折々の花を生けて風情を楽しみましょう。	新地公民館(5月～6月、9～1月) 第1月曜日午後1時30分 駒ヶ嶺公民館(5月～6月、9～1月) 第4火曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(5～6月、9～1月) 第2火曜日午後7時
手づくり陶芸教室	初心者コースです。楽しみながら身近な作品を作りましょう。ちょっとしたコツと小道具で、思いがけない素敵な作品が作れます。気軽に陶芸を楽しみましょう。	新地公民館(6・8・10・12・2月) 第1金曜日午前9時30分 駒ヶ嶺公民館(5・7・9・11・1月) 第2金曜日午前9時30分
手編教室	寒い季節はやっぱり手編みですね。基礎から楽しく学んで自分だけのすてきな作品を作りましょう。	駒ヶ嶺公民館(10月～1月) 第1・3木曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(10月～1月) 第2・4火曜日午後1時30分
園芸教室	寄せ植えなどの実技を中心に、ガーデニングのコツを学びます。	勤労青少年ホーム(5・7・9・11月) 第4水曜日午前9時30分
太極拳教室	ゆっくりとした曲、動作に合わせて大陸の時を感じてみませんか。	勤労青少年ホーム(5月～9月) 第2月曜日午前9時30分



▲いきいきセミナー



▲手づくり陶芸教室

新しい教室

パンづくり教室	生地づくりから手づくりパンを味わってみましょう。	新地公民館(5～7月、11月～1月) 第2木曜日午前9時
---------	--------------------------	------------------------------

お菓子教室	簡単でおいしいお菓子のアラカルト! さあ、やさしいお菓子の作り方を学びましょう。	駒ヶ嶺公民館(5・7・9・11・1月) 第4木曜日午前9時30分 勤労青少年ホーム(6・8・10・12・2月) 第1木曜日午前9時30分
リサイクルパッチワーク教室	古着などを使い、手づくりでも一度生活の中で活かしましょう。初心者でもすぐ出来ます。	駒ヶ嶺公民館(5・6月、9月～1月) 第4月曜日午後1時30分 勤労青少年ホーム(5・6月、9月～1月) 第3月曜日午後1時30分
実用書道教室	表書きや署名などお付き合いの場で、役立つ暮らしの書道です。	勤労青少年ホーム(6・7・9月～11月、1月) 第3火曜日午後1時30分
ハーブ教室	心地よいハーブの香りを楽しみながら暮らしを彩ってみませんか。ハーブ栽培・料理・クラフトなど生活に役立つハーブを学びます。	駒ヶ嶺公民館(5月～1月) 第3水曜日午前9時30分

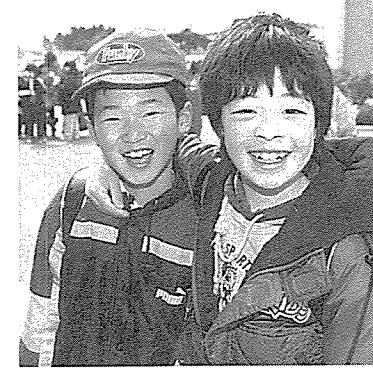


▲書道教室

職員の人事異動のお知らせ

町では4月1日付けで職員43件(新採用7人含む)の人事異動を行いました。異動の内容は次のとおりです。なお()内は前任課、職名です。

■課長					
健康福祉課長	佐藤	功憲	(農地整備課長)		
農地整備課長	武邊	哲行	(健康福祉課長)		
町民課長	中江		(保育課長)		
生涯学習課長兼新地公民館長兼駒ヶ嶺公民館長兼勤労青少年ホーム館長兼総合体育館長	八巻	秀行	(生涯学習課長心得兼新地公民館長兼駒ヶ嶺公民館長兼勤労青少年ホーム館長兼総合体育館長)		
保育課長	目黒	治光	(教育総務課主幹兼課長補佐兼総務学校係長)		
企画振興課長兼地域整備係長事務取扱	村山	実	(企画振興課長兼企画調整係長事務取扱)		
■主幹					
主幹兼図書館長	水戸	初枝	(総務課副主幹[総務係])		
町民課主幹兼課長補佐兼町民係長	大宮	乃武	(産業課副主幹[農政係])		
税務課主幹兼課長補佐兼固定資産係長	荒	信義	(税務課主幹兼課長補佐兼税務係長)		
■副主幹					
税務課副主幹兼税務係長	大和田	マユ子	(税務課副主幹[固定資産係])		
企画振興課副主幹 [企画調整係]	荒	礼子	(議事事務局副主幹)		
■課長補佐・課長補佐相当職					
産業課課長補佐兼農政係長	水戸	薫	(産業課課長補佐兼農政係長兼林業水産係長)		
教育総務課課長補佐兼総務学校係長	武者	俊一	(税務課主任主査兼固定資産係長)		
企画振興課主任主査兼企画調整係長	斎藤	充明	(企画振興課主任主査兼地域整備係長)		
産業課主任主査兼林業水産係長	森	正明	(町民課主任主査兼町民係長)		
教育総務課主任主査	斎藤	修	(税務課主任主査[税務係])		
■主事					
総務課総務係主事	菅野	智佳	(健康福祉課保険年金係主事)		
総務課財政係主事	大和田	康浩	(都市計画課都市計画係主事)		
税務課税務係主事	佐藤	孝幸	(産業課商工観光係主事)		
税務課固定資産係主事	門馬	学	(産業課林業水産係主事)		
健康福祉課保険年金係主事	後藤	茂範	(健康福祉課福祉係主事)		
産業課農政係主事	黒沢	賢二	(総務課財政係主事)		
議会事務局主事	小野	雅子	(税務課税務係主事)		
■保育所					
福田保育所主任保育長	伏見	よし子	(浜保育所主任保育長)		
浜保育所主任保育長	駒木	幸子	(福田保育所主任保育長)		
新地保育所主任保育士	斎藤	博子	(福田保育所主任保育士)		
駒ヶ嶺保育所主任保育士	荒	よし子	(新地保育所主任保育士)		
福田保育所主任保育士	阿部	洋子	(駒ヶ嶺保育所主任保育士)		
浜保育所主任保育士	荒	かとり	(駒ヶ嶺保育所主任保育士)		
福田保育所保育士	加藤	里佳	(浜保育所保育士)		
■派遣					
総務課付課長 相馬地方広域水道企業団派遣	目黒	巖子			
総務課副主幹 相馬地方広域水道企業団派遣	平野	峯利			
総務課主任技査 相馬地方広域水道企業団派遣	岡崎	光			
■新採用					
健康福祉課福祉係主事	阿部	美和			
税務課税務係主事	加藤	伸也			
産業課商工観光係主事	森	幸英			
都市計画課都市計画係主事	野田	茂智			
新地保育所保育士	石持	美智			
駒ヶ嶺保育所保育士	立田	瞳等			
建設課管理係運転手	梅				
■退職 (平成12年3月31日付)					
町民課長	寺	忠			
企画振興課副主幹	加藤	征			
駒ヶ嶺小学校主任任用職員	鹿	又敏			



▶3月13日、尚英中学校で129人が学び舎を旅立った

うらかな春の日差しに包まれた3月、各小中学校で卒業式が、4保育所では満了式が行われました。皆さんそれぞれの思い出を胸に、新しい学校生活に向けて旅立ちました。

春 新たな旅立ち 卒業・満了おめでとう



▶3月23日、3小学校で126人が卒業

あなたの周りの身近な話題をお寄せください。



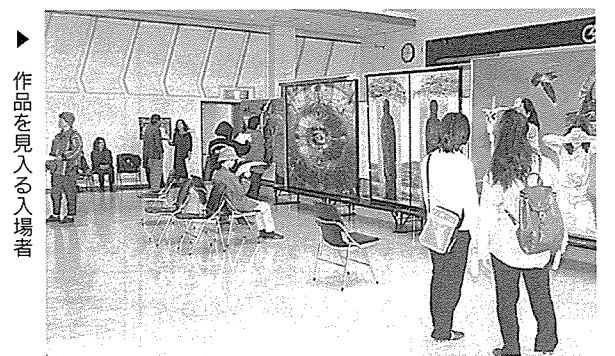
▶3月25日、4保育所で66人が満了

町民総ぐるみによる「環境美化運動」が3月12日の早朝に行われ、子どもからお年寄りまで、約2,300人が参加しました。町内に投げ捨てられたゴミを拾い集め、1時間後には空き缶約3トン、空きビン約3トン、燃えるゴミ約6トンが回収されました。朝早くからのご協力、ありがとうございました。

まちをきれいに「環境美化」 参加ありがとうございました



▶ゴミを集める参加者



▶作品を見る入場者

優れた芸術を鑑賞 2000年観海展

すぐれた作品を鑑賞し、芸術を肌で感じてもらうと、「2000年観海展」が3月22日から26日にかけて、農村環境改善センターで開催されました。齋藤研氏をはじめ中央画壇で活躍する現代作家30人の絵画など30点を展示。25日には作家17人が集まり、出展作品の解説などを行いました。期間中は町内外から約1,000人が訪れ、じつくりと鑑賞していました。

今、図書館では

平成12年2月末現在の利用概況は、蔵書約45、000点。小・中学生、30・40代女性が多く入館しており、日本文学、絵本、視聴覚資料の順に多く貸し出しされています。また、心のぬくもりを求めてか、不況脱出の願いからか、心なごむ動植物の本、絵画、癒し系のCD、節約の知恵本、職業に関する本なども読まれています。

読書ボランティアスミリーによる創意工夫いっぱい読み聞かせ会、たんぼ劇団の臨場感あふれる人形劇、地元高校の先生から本の大切さを学んだ手作り絵本教室、その他たくさんのご協力を頂き、徐々に読書環境が整いつつあります。子どもの本への関心も高まり、あらゆる年代の利用者が着実に増え続けていることは大変心

強い限りです。

現在図書館では、今年度から実施の総合学習関係資料を収集しています。その他にも利用者のニーズに応えられる資料の充実を努めていますので、レファレンス(調査・相談)・リクエスト等を十分にご利用下さい。

●総合学習資料

- ・総合学習ジュニアNHK週刊 こともニュース
- ・総合学習ハンドブック
- ・はじめよう総合学習(8巻)
- ・算数+総合学習へクロスする授業
- ・総合学習の思想と技術
- ・子どもが輝く総合学習
- ・共同でつくる総合学習の理論

●注目図書

- ・いのちの螢 澤田ふじ子著



高瀬川のほとりの居酒屋「尾張屋」の宗因は、料理の腕もさることながら、浮き世のもめ事を見事にさばく。京の都、市井の人情を細やかに描く時代小説。ものがたり風土記



菅原道真の出生異聞、水の妖

Hi!マークです



Hello Shinchi!

Recently, a friend of mine came to Shinchi. Her name is Laetitia and she comes from Switzerland. I haven't seen her in about 3 years. I met her in Germany when we were both exchange students. Seeing her again reminded me of my life back then. That's what I want to talk to you about this month.

About 4 years ago, when I was in university, I went to Germany as an exchange student for a year. It was a real challenge for me. I was studying Physics and Astronomy. Because science is very difficult, it's rare for a science student to go on exchange for a year.

My first problem was the language. All my classes were in German! I had studied German for only 3 years in Canada. At first, in my classes, I couldn't really understand a lot. But I didn't give up. I wasn't even worried. I was confident that I would improve my German. Slowly, I began to understand more and more in my classes. I made friends and spoke German with them all the time. I became very comfortable speaking German.

This was a great learning experience for me. I learned a lot about German people and their culture. Most of all, I learned a lot about myself.

While I was in Germany, I traveled a little. I went to France, Belgium, Holland, and Poland. The south of France was the most beautiful, and Poland was the most interesting.

Where ever I go, the most important thing for me is the people. I love watching people, talking to them, and trying to understand them.

My experience in Germany made me want to have that experience again. So as soon as I came back from Germany, I took a course in Japanese, and made a goal to go to Japan. And sure enough, here I am! The most important thing I learned is this: you make your own chances. If you have a goal, and you don't give up, you will find a way to make it happen.

See you next month!

Mark

♡ 48 ♡
保育所から
こんにちは
 駒ヶ嶺保育所

自然に親しむ

子ども達は、散歩や探検が大好きです。「いってきまーす」元気に挨拶をし、今日もみんなでお出かけです。

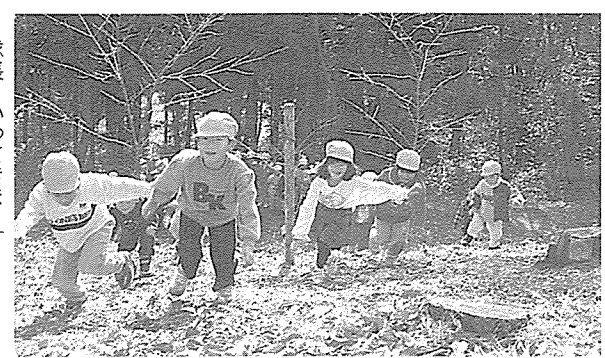
四季により出かける場所は違いますが、身近な自然に親しみ触れ合いながら、不思議さや美しさ、神秘性などの事象に興味や関心を持つことができるようになります。また、周囲の様々な環境に、好奇心や探求心を持っていかかり、それらを生活に取り入れてゆこうとする力を養うこともできます。散歩には、小さい子から大きい子まで一緒に出かけることにより、いろいろな場面で相手をいたわったり、思いやる心が自然に育まれます。「がんばれ!」と差し出された手に、力強さとやさしさを感じる事ができます。部屋のなかではできない体験

「いってきまーす」
今日も元気に探検だー!

が、戸外へとび出すことにより子ども同士で学べる良い機会です。

そこで、保育所の子どもの達のお気に入りの散歩コースを、ご紹介いたします。

記念緑地は
探検の基地だぞー!



隊長! いってきまーす

記念緑地は、大きく分けるとアスレチック広場、水生植物園、展望台の三カ所になります。ア

精オンデイヌ伝説、太宰治が見た佐渡。日本各地に伝わる物語の謎と魅力を次々に解き明かす。

- 新着本
- ・不倫と南米 吉本ばなな著
- ・真相見八犬伝 典厩五郎著
- ・群ようこ驚典対談集
- ・「料理研究家」たち
- ・Dr. トーマスの家庭獣医療相談室
- ・経営者の税金知識
- ・トスカーナの丘
- ・96歳の大学生
- ・21世紀日本の安全保障
- ・入社3ヶ月までに必ずやっておくこと
- ・びすとろスマップからだにいレシビ
- ・絵本10ぴきのかえるシリーズ

4月の読み聞かせ会

4月16日(日)
午前10時30分～11時

読書ボランティア「スミリー」が読み聞かせを行います。楽しい絵本や紙芝居がいっぱいです。

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	日
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	1	2	3	4	5	6	

●は休館日

もう白鳥は、北の国へ帰って行きましたが、また寒くなったから会いに行きたいと思っています。



はくちようさん! こはんだよ

4月の行事予定

- 入所式 4日(火) 全保育所
- 交通安全教室 20日(木) 駒ヶ嶺保育所
- 25日(火) 浜保育所
- 26日(水) 新地保育所

こんにちはは保健婦です



保健婦長 中塚 文字
役に立てよう

年に一度の住民検診の時期になりました。

健診には体の異常を早期に見つけることのほか、受診者が自分の健康状態を知るといふ目的があります。健診は、病気の兆候やその重症などを大づかみに判断しますので、はつきりした病名を診断をすることができません。健診で異常があった場合は、精密検査でより詳しく診てもらふ必要があります。

- 健診を上手に受ける五つのポイント
- ・できるだけ同じ検査機関で受ける。
- ・原則として年一回は必ず受ける。
- ・精密検査が必要といわれたら必ず受ける。
- ・通院中の方もきちんと受ける。(特に結核検診は必ず受けてください)

健診の結果を生活改善に生かす。
●日常生活調査票の記入は正確に
基本健診受診者は記入もれないように該当する番号にまるをつけて下さい。検診結果のお知らせに活用させていただきます。大切な調査票です。4月は、問診票を正確に記入しながら、自分の健康について考えてはみませんか。



▲昨年の総合健診

母と子の健康

(4月17日～5月12日)

健診等	対象者	日(曜)	受付時間
母子手帳交付	妊娠とわかったらなるべく早く、母子手帳の交付を受けましょう	4/28(金) 5/12(金)	9時～10時
10カ月児健診	平成11年6月～7月生まれ	4/17(月)	13時～13時15分
3歳児健診	平成8年10月～12月生まれ	4/24(月)	13時～13時15分

消息

(平成12年1月21日～12年2月20日届出)

お誕生おめでとう

(子供)	(親)	(地区)
佳奈子	藤巻謙次・美代子	新地町
たくみ	前田 浩・和美	新地町
優衣	伏見浩宗・礼子	小 川
海来	石田将幸・裕美	今 泉
聖来	菅野政己・みどり	今 泉
やよい	伊藤敏文・みどり	菅 谷
利奈	三浦英敏・ 泉	富 倉
優	加藤直樹・由美	小 川

ご冥福をお祈りします

(死亡者)	(年齢)	(地区)
加藤クニ	80歳	杉目
竹澤幸蔵	96歳	大戸浜
佐藤貞雄	95歳	今泉
佐藤正喜	71歳	小川
佐藤まさよ	81歳	富倉
高崎隆光	75歳	城内
三浦由里子	27歳	釣師
森光男	83歳	杉目
荒サヨ	80歳	釣師

水道 業者修理当番

月日	業者名	電話番号
4月10日～16日	(有)加藤設備工業	33454
	(有)サンリット	2346
	田中液化ガス(株)	2471
17日～21日	(株)セントラル	3380
	(株)ハラセツ	2631
	(有)伸栄設備	6500
22日～23日	(株)セントラル	3380
	(株)ハラセツ	2631
24日～28日	(有)オオタ設備	2677
	(有)佐藤水道設備	3492
	(有)伸栄設備	6500
29日・30日	(有)オオタ設備	2677
	(有)佐藤水道設備	3492
5月1日・2日	山内工業(株)	2826
	鹿島水工(株)	4110
	(有)音藤設備	2868
3日	山内工業(株)	2826
	鹿島水工(株)	4110
4日	(株)コハタ	4711
	(有)公水設備	2824
5日	(株)大場設備	6111
	桜井設備工業(株)	4778
6日・7日	(株)セントラル	3380
	(有)サンリット	2346
8日・12日	(株)ハラセツ	2631
	(有)佐藤水道設備	3492
	花塚熱化学工業(有)	2334

水道に関する問い合わせは、相馬地方広域水道企業団まで 営業課(水道料金引越等について) ☎6700 施設課(漏水・その他工事関係) ☎6736

地域だより

第2回 チューリップまつい

■期間 4月22日(土)～30日(日)
 ■会場 新地城跡(谷地小屋字館前)
 ■主催 新地城跡会
 23日(日)には、チューリップの販売等イベントを行います。

埴浜、よみがえれこいのぼり

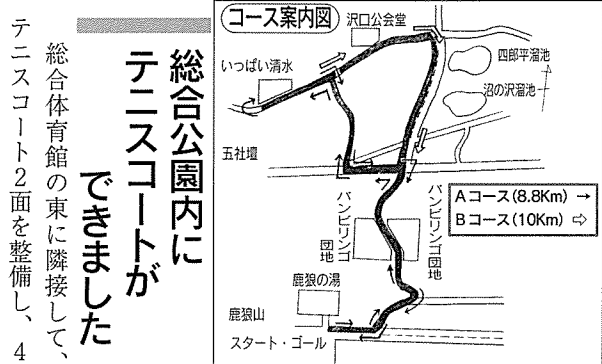
■期間 4月23日(日)～5月7日(日)
 ■会場 海浜運動公園
 ■主催 埴浜地区有志
 埴浜地区有志では、家で眠っているこいのぼりを、海浜運動公園に揚げて地域の活性化を図っています。皆さんの家庭で使っていないこいのぼりがありましたら、新地駅三宅信一(☎3105)または、鈴木清幸(☎4683)までご連絡ください。

公立相馬総合病院 皮膚科診療が週2回になります
 公立相馬総合病院の皮膚科は、これまで週1回の診療でしたが、4月からは週2回(火・金)診療を行います。
 ●問い合わせ
 公立相馬総合病院 医事課(☎5101)
 家族介護者教室開催
 町デイサービスセンターでは、介護をされている方や介護に興味のある方などを対象に、次のとおり介護者教室を開催します。
 ▼日時 偶数月の第4日曜日(第1回目は4月23日)
 ▼定員 30人
 ▼場所 町デイサービスセンター

善悪あがひ
 ◆地域福祉基金へ
 ・故菅野タカ子さんのご遺志として菅野耕平さん(藤崎)より10万円/故八巻功さんのご遺志として八巻孝さん(菅谷)より20万円
 ◆社会福祉協議会へ
 ・故岡崎安男さんのご遺志として岡崎サヨさん(作田)より10万円/故阿部英雄さんのご遺志として阿部忠さん(岡)より10万円/故竹澤幸藏さんのご遺志として竹澤正美さん(大戸浜)より10万円
 ◆新地ホームへ

◎寄付
 ・故氷山春見さんのご遺志として氷山秀一さん(中島)より3万円/郡司イネさん(山元町)より卵250個/飯土井小翁さん(新町)よりタオル段ボール2箱/荒保春さん(中里)より図書「口碑福田史5」/伊藤テル子さん(新地町)より手作りゴミ入れ50枚、清拭130枚/目黒伸雄さん(杉目)より桜の花1束/草野輝男さん(沢口)より大根24本/匿名希望者よりタオル段ボール1箱
 ◎慰問・ボランティア
 ・仲間バンド(相馬市)より演奏/特養ボランティア25回49人/漁協ボランティア1回3人/JAすずらん11回19人/レマンの会1回2人/荒さい子さん(中里)4回

さわやかウォーク 自然の中を歩こう会
 「水・緑・自然とふれあう健康づくり」をテーマに、歩こう会を次のとおり行います。家族や友達を誘ってお気軽にご参加ください。
 ▼日時 4月29日(土) みどりの日
 ・午前8時30分集合
 ・午後1時解散予定
 ▼集合場所 鹿狼山登山道入口駐車場
 ▼コース 下記案内図参照
 ▼その他
 ・豚汁を用意しますので、おわんとはしを持参してください。
 ・昼食は各自で準備願います。
 ・当日雨天の場合は中止



総合公園内に テニスコートができました
 総合体育館の東に隣接して、テニスコート2面を整備し、4
 平成12年度 テクノカレッジ浜 セミナーガイド
 企業で働いている方や、就職を希望する方、テクノカレッジ浜で技術を身につけませんか。平成12年度は、全24コースのセミナーを開講します。
 ▼講習コース
 パソコン関係(ワープロ・表計算)・資格試験受験準備(二級建築士・電気工事士)等
 ●申し込み・問い合わせ テクノカレッジ浜 (☎1555)

青年海外協力隊
 国際協力事業団青年海外協力隊事務局では、青年海外協力隊員を募集します。あなたの技術・経験・情熱を開発途上国で活かしてみませんか。
 ▼応募資格 20歳～39歳までの日本国籍を持つ方
 ▼募集期間 4月10日(月)～5月20日(土)
 ▼派遣期間 2年間
 ▼募集説明会 原町市ロイヤルホテル丸屋で4月26日(水)午後6時30分から行います。
 ●問い合わせ 二本松青年海外協力隊訓練所 (☎0243-24-3200)

町長日記

3月	新地高等学校卒業式、入札課長会
1日	財務行政懇話会 行政区長会 防火ポスター表彰式
2日	生涯学習推進会議
3日	新地婦人会総会、大戸浜・藤崎・今神・釣師・洪民・城内地区総会
5日	農地流動化推進委員会、JR仙台支社へ要望
6日	定例議会
7日	議会予算審査特別委員会全体会、役場庁舎建設位置検討専門委員会
8日	尚英中学校卒業式
12日	杉目地区総会、福田婦人会総会
13日	議会一般質問
14日	議会一般会議
15日	議会一般会議
16日	入札、課長会
17日	駒ヶ嶺町・新町・上ノ町・小川地区総会
19日	
2月	相馬地方市町村長会議
22日	県町村会定期総会
23日	国保連合会通常総会
24日	相馬北部土地改良区理事会
25日	相馬方部衛生組合議会定例会
28日	水道企業団定例会
29日	広域圏管理者会議、広域圏定例会

暮らしの情報

Information



新地町

〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字萩崎40番地
 TEL 0244-62-2111(代表)
 FAX 0244-62-3194

E-mail shinchi@soma.or.jp

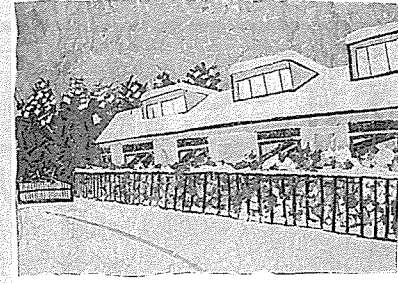
http://www.soma.or.jp/~shinchi/

GALLERY

お詫びと訂正
 広報しんち3月号のギャラリーのコーナーに掲載した「あなたの食生活はどっち？」の作品は加藤良太さん(尚英中3年)の作品でした。改めて掲載し、お詫びして訂正いたします。



尚英中3年
加藤良太さん



特別養護老人ホーム新地ホーム入所者の作製した張り絵です。

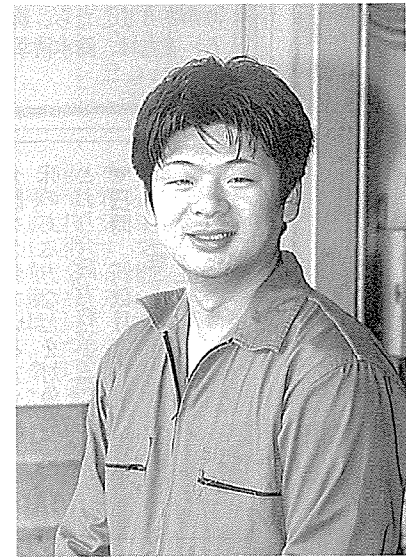
みんなの広場

みんなが主役です

このページは、町民の皆さんに登場していただいています。どのコーナーも登場してくれる方大募集！ご連絡をいただければ、取材に伺います。投稿もOKです。あなたの情報、お待ちしております。



頑張るマン 81



ともゆき
佐藤知之さん
(21歳・高田)

○お勤めはどちらですか？

☆JAそうま農機自動車サービスセンター(相馬市)で、自動車の整備をしています。子どものころから車が好きで、自動車専門学校で勉強をしてこの仕事に就きました。毎日いろいろな車にふれながら、楽しくやっています。

○趣味は何ですか？

☆スポーツが好きですね。最近では、スケボーやサーフィン、スノーボードなど、ボード系を楽しんでいます。○これから始めてみたいことは？

☆海が好きなので、マリンスポーツ

をやってみたいですね。特にスキューバダイビングに、興味があります。

○理想の女性のタイプは？

☆明るい雰囲気、元気な女性がタイプですね。芸能人という、伊藤裕子さんが理想です。

○町に対して一言？

☆駅前が寂しい感じがするので、公園など、小さい子どもから大人までがふれあえる憩いの場所をつくってほしいですね。そのなかに、スケードボード場など、若い人が楽しめる施設もあるといいですね。

○学生さんですか？

☆尚綱女学院(名取市)で英語を勉強しています。

○休日には何をしていますか？

☆ドライブに出掛けることが多いですね。自然が好きなので、これからの季節は桜を見に、山や公園などへ行きたいですね。

○趣味は何ですか？

☆料理をするのが好きですね。最近では、お菓子作りに凝っています。

○これからの始めてみたいことは。

☆インターネットやメール、ホームページ

ージを使えるようになりたいですね。先月からパソコン教室に通い、勉強しているところです。

○理想の男性のタイプは？

☆落ち着いた雰囲気、いっしょにいて安心できる人。有名人で言うと、ケビン・コスナーさんが理想です。

○町に対して一言

☆海や山など自然が多くとても住み心地の良い町なので、このままでいいほしいです。それと、駅前にコンビニなどお店ができるといいですね。



えりこ
寺島江合子さん
(S56.3.8生まれ・大戸浜)

Hi! マークです

(和訳編)

Hello Shinchi!

最近、私の友達が新地に来ました。彼女の名前はレティシアでスイスの出身です。3年間彼女に会っていませんでした。私達は留学生だった時にドイツで会いました。彼女に再び会ったとき、あの時代のことが思い出されました。そのことをお話しします。

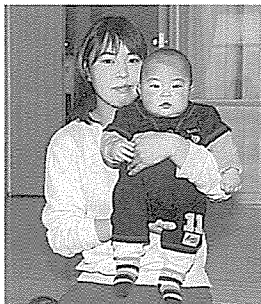
約4年前私が大学生だったとき、1年間留学生としてドイツに行きました。私にとって本当のチャレンジでした。私は物理と天文学を勉強していました。なぜなら科学はとても難しいからです。科学を学ぶ生徒にとって1年間留学することは珍しいです。私の最初の問題は言葉でした。全ての授業がドイツ語でした。カナダで3年間だけドイツ語を勉強していました。最初授業で本当にわかりませんでした。でも諦めませんでした。心配もしませんでした。自信を持ってドイツ語を上達させました。ゆっくりですが、授業でだんだんと理解し始めました。友達を作りいつもドイツ語で話しました。ドイツ語を話すことがとても気楽になりました。このことは私にとってすごい学習の経験でした。ドイツの人々や文化についていろいろと学びました。そして一番自分自身について学びました。

ドイツにいる間、少し旅行をしました。フランス、ベルギー、オランダ、ポーランドに行きました。南フランスは一番美しく、ポーランドはとても楽しかったです。私が行くところどこでも一番大切なことは人々です。私は人々を見たり話したりすることが好きです。そして彼らを理解しようとしています。ドイツでの経験は再び私に経験をさせました。ドイツから戻るとすぐに日本語のコースを取りました。そして日本に行くことにしました。その通り今はここにいます。私が学んだ最も大切なことはこのことです。あなたがたは、あなた自身のチャンスをつくれます。もしあなたが目的を持ち諦めなければ、チャンスを見いだせるでしょう。

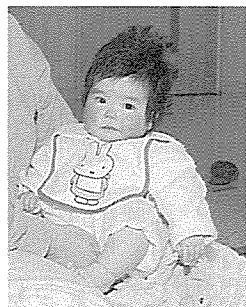
Your friend

和訳：尚英中学校 松田勘太先生

●お母さんから一言
 「たかい、たかい」をしてあげると、とても喜んでくれる元気な子。やさしくたくましい子に育ってほしいです。



あべ ゆうと
阿部雄人くん
(4カ月・上真弓)



しずく ゆな
志筑友奈ちゃん
(5カ月・菅谷)

町の文芸

◆新地短歌

帰宅待つ暮の施設に迎えなき
 老女はいつか無口となりぬ
 荒 洋子

義弟の涙なりしか氷雨降り
 一声高く白鳥の鳴く
 今野 好子

凍てつきし土をもたげて露の臺
 春を待ちわびはや顔出しぬ
 片平 トシ

仙台の土産と賜びし「塩がま」を
 茶受けに食めば舌にとろける
 大須賀しづ

節分の孫の豆まき元気よく
 頭に当るを先ずは拾いぬ
 高崎 よし

形見なる二尺物差しに墨薄れ
 名前書きあり母の筆あと
 桜井 京子

ポツクリ地蔵彫りおし叔父は穏やかに
 棺の中の花に囲まる
 菅野八重子

水仕事終えてストープにかざす手の
 ほのかに湯気の立つを見つむる
 寺島 淑子

退院せし夫は酸素ほしいといい
 盆栽数個部屋に入れたり
 小山田つや

散歩道



桜—やさしくも力強く咲くその花は、新しい春の訪れをわたしたちに伝え、やすらぎと活力を与えてくれます。

長い歴史を経て育った木々には、人々の語り尽くせぬほど思いが込められています。それゆえに花は、うつくしく輝くように咲くのです。

(写真は、駒ヶ嶺小学校校庭で昨年撮影・ソメイヨシノ)

人の動き

- 人口／9,097人 (+6人)
男／4,433人 (+6人)
女／4,664人 (±0人)
- 世帯数／2,426世帯 (+2世帯)
3月1日現在()は前月比

今月の納税

- 軽自動車税 全期分
- 国民年金 4月分

こちら編集室



★介護保険制度がいよいよ始まりました。新地町でも200人以上の方が申請を行い、介護サービスの利用を始めています。誰もが健康で明るく過ごしたいと願うもの、介護保険が、利用者や家族の大きなサポートになってくれることを期待します。★4月から引き続き広報を担当することになりました。今年度も、皆さんに親しまれる広報紙を目指していきますのでよろしくお願いいたします。(佐)

■新年度を迎え、「広報しんち」も心機一転、新たな気持ちで頑張ります。■今年度はより地域の中に入って身近な話題を取り上げたいと思います。小さな情報でもかまいません、ご連絡いただければすぐに飛んで行きますのでよろしくお願いいたします。(晴)